

4支部で税金学習会開催 税制改正を重点的に学ぶ

【税対部】 2月7日か

ら各支部で税金相談会が開始され2月29日が最終日となります。申告書は3月7日、8日に各税務署総務課長へ手渡し一括で申告します。

1月には税金相談会に向けて各支部で税金やインボイスの学習会が行われました。

4支部で開催され税制の改正点やインボイス制度、電子帳簿保存法について学びました。また、令和5年分から

確定申告書用紙に代えて

「確定申告のお知らせ」はがき等の対象範囲が拡大されたことを案内しました。

国税庁はパソコンやスマホ等を利用した申告が増加しており、税務署から送付した確定申告書用紙が送付されず。

組合員の要望で開催

「出席してよかった」



25人の組合員さんが参加し開催した税金学習会

【近藤 弘恵・新居 浜・書記】 自主申告会の組合員さんからの要望で税金学習会を1月19日

(金) 14時より新居浜建技労2階輪音ホールで開催。申告相談へ向けての学習会に25名の組合員さんに参加頂きました。

開会挨拶で曾根委員長より、はがき要請や建設労働者の処遇改正、担い手確保・育成の国会請願署名活動協力の感謝を述べられ、税金学習会も限られた時間ですが、質問して頂き有意義な学習会になって欲しいと願っています。

これからの建技労に「入って良かった、入って良かった」と言わ

年金調査にご協力を Webか紙で回答可



回答用QRコード

【社保対部】 国は2025年の年金法改正に向けて、厚生年金の適用拡大や国民年金の加

入期間(保険料納付期間)の延長等について議論を始めています。組合員の年金加入状況や年金制度への関心について把握するとともに、私たちにとってより良い年金制度拡充を目的に、紙の調査票とWebの2つの回答方法を利用し調査を実施します。

この調査は全建総連が主導で行い、前回実施した2019年調査では「受給額が少ない」「不安を抱いている」「制度がわかりにくい」「あきらめている(あてにしていけない)」などの不安や不満の声が多く寄せられました。皆さんの実態を把握し、年金制度の拡充、運動の強化につなげていきます。調査へご理解いただき、協力をよろしくお願いします。



Web回答の組合は43愛媛建労を選択

れる組合を目指す挨拶をされました。

税金学習会の講師として、愛媛建労各本書記にきて頂き、「2023年分所得税・消費税確定申告のポイント」の資料を参考になりました。イン

11支部16人の書記が学ぶ 情勢や税制の理解深める

【税対部】 1月27日に愛

建ビル5階にて書記局対

象税金学習会を開催し、

ボイス制度導入による申告時の留意点、電子帳簿保存法の見直し、プレプリントの發送対象の見直し等、詳しく説明して頂きました。最後に白石書記長から講師にお礼の言葉と、組合員さんには組織拡大のご協力をお願いして学習を終わりました。組合員さんから、申告までに注意すべき点、準備するものが確認でき、税金学習会に出席して良かったと喜びの言葉を頂きました。

西税対部長より情勢やインボイス制度、改正電子帳簿保存法などについて説明があり、申告相談会を前に理解を深めました。また申告ソフトの操作方法も学びました。

皆で守って医療費節約

中建国保の医療費節約10ヶ条

第1条 健康はあなたの宝です。バランスのとれた食事・運動・休養で幸福な家庭を築きましょう。

第2条 治療より予防が大切です。健康診査を定期的に受けましょう。

第3条 早期発見、早期治療を心がけましょう。

第4条 かかりつけのお医者さん、家庭医をきめておきましょう。

第5条 お医者さんを信じ、お医者さんの言いつけを守りましょう。

第6条 お医者さんにクソリをねだることや、クソリを盲信することはやめましょう。

第7条 同じ病気でお医者さんをハシゴすることはやめましょう。

第8条 急病のとき以外は、休祭日や診療時間外の受診はやめましょう。

第9条 業務上のケガは労災保険で治療を受けましょう。

第10条 交通事故でケガをしたときは、すみやかに組合に連絡し、組合の指示を受けましょう。



カードリーダーは不要

スマホで就業履歴蓄積

2024年1月29日から建設キャリアアップシステム(CCUS)の就業履歴の蓄積にiPhoneがカードリーダーとして使用できるようになりました。

従来は専用のカードリーダーやPC等が必要でしたが、建レコがインストールされたiPhoneで就業履歴として現場の入退場が可能となります。

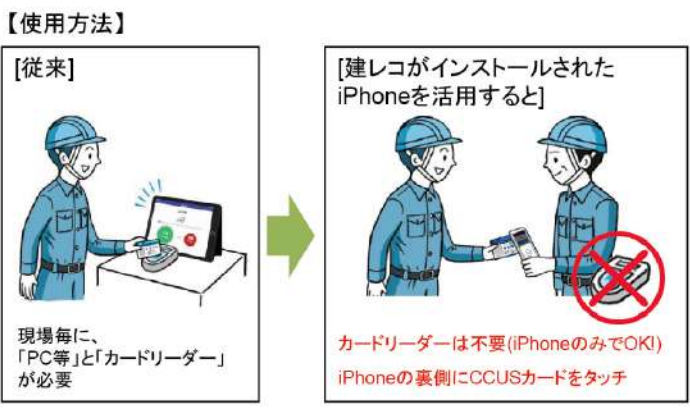
通信回線が届かない場合でも、現場での就業履歴はiPhoneへの蓄積が可能です。通信回線が届く場所へ戻った後、CCUSと連携し就業履歴が登録されます。

利用にあたっては、建レコのインストールとiPhone8以降およびiPhoneSE第2世代以降のスマホが必要となります。

就業履歴蓄積画面までの手順イメージについては右記のQRコードを読み取りご確認ください。なお、現在の所Android端末では利用できませんのでご注意ください。



詳細はQRコードより



【対象環境】
・iOS16以上のiPhone ※建レコ対応のiOSに準じる (iOS16へアップデート可能な機種は、iPhone8以降及びiPhoneSE第2世代以降)
・建レコver 1.2.10以上 ※AppStoreからインストールしてください

【留意事項】
・今回新たに提供するiPhoneのカードリーダー化は、CCUSカードの暗号化されていない領域を利用して就業履歴を蓄積するため、これまでと比べ偽造防止のセキュリティレベルは低くなっています。ご利用に当たっては、その旨ご承知おき下さい。



iPhoneのカードリーダー化(CCUSHPより)

【越智 孝・宇摩・住対 部長・大工・62歳】 11月19日午前8時から宇摩支部会館にて第46回住宅デーを行いました。

前日は風が強く時折アラレ交じりの雨が降る悪天候だったので天候が危ぶまれましたが、心配なく行うことができました。例年と同じ内容となりましたが、支部会館内外

の清掃、草刈りや選定と公民館や集会所や各家庭の清掃を行いました。午前10時からは、労災の清掃、草刈りや選定と公民館や集会所や各家庭の清掃を行いました。

会館清掃と刃物研ぎ
電動工具の適正使用再確認

住宅デーと労災安全学習会・宇摩

から持ち寄った包丁30本を安全学習として、DVDを見ながら電動工具の正しい使い方や恐さを再確認しました。

コロナが5月から5類へと移行されたとは言え、インフルエンザの流行とともに気が抜けない状況が続いている中、感染に気を付けての開催となりました。

皆さんのおかげで、隅々まで清掃された会館で気持ちよく新しい年を迎える準備が整いました。

中建 国保

3月は種別保険料の変更月

下記に該当する組合員さんは、各出張所に備えてある書類(※)を出張所経由で3月15日(金)までに提出して下さい。

(※) 『組合員の資格及び種別保険料に関する申告書』
『職種証明書類』

◎現在第4種の組合員さんのうち、令和6年4月1日までに満30歳に達する人で、就労形態が変更になった場合

昨年10月以降に

- ◎一人親方から事業主や職人となって働いている場合
- ◎職人から一人親方や事業主となって働いている場合
- ◎事業主から一人親方や職人となって働いている場合

有効期限は順次到来 忘れずに更新を

CCUSの事業者登録の有効期限は新規登録完了付きから数えて5年後の月末です。なお、2018年4月から2019年3月の新規登録事業者は、本格運用が2019年4月であったことから、一律、有効期限が2024年3月末に設定されています。

更新の半年前に登録事業者宛てにメールが届きます。メールを確認後インターネットまたは認定登録センターにて更新申請を審査完了後、更新料についてメールまたは郵送にて案内があります。なお、一人親方は事業者更新料が無料です。今後より一層CCUSの活用機会が増える可能性があるため、更新確認をお願いします。

更新完了までの流れ

Step1 「CCUS事業者登録更新のお願い」メールを確認
更新の半年前に、登録責任者宛てに届きます。

Step2 更新の申請を行う
インターネットまたは認定登録センターでお手続き。(更新内容に基づき、審査させていただきます)

Step3 事業者更新料のお支払い
審査完了後、メールまたは郵送にて案内 ※一人親方は無料です。

事業者更新完了
※百種者ID利用料は、従前と同じ月のお支払いとなります。

年金共済まごころ 月々5,000円から老後のゆとりを育ててみませんか?

まごころの特徴

- ①全建総連の組合員のための年金共済制度。月払・1口5,000円から20口10万円まで(掛金見直しも可能)
- ②掛金は、毎月26日に自動引落。
- ③月払い加入者は1口10万円単位で「一時払増」が可能【年2回】。
- ④一部引き出し可能。
- ⑤67歳まで加入ができ、60~70歳の間で、年金または一時金での選択。

加入モデルケース

■月4口(20,000円)で加入した場合

加入年齢(歳)	積立期間(年)	払込金額	一時金	10年確定年金(月額)	10年保証期間付終身年金(男性月額)
50歳	15	3,600,000	3,815,600	33,400	18,700
55歳	10	2,400,000	2,473,700	21,600	12,100

■一時払増10口(100万円)を積増した場合

50歳	15	1,000,000	1,161,100	10,100	[5,700]
55歳	10	1,000,000	1,099,500	[9,600]	[5,400]

※この金額は、2017年現在のものです。将来の受取額をお約束するものではなく、現在の利回りが続いた場合であり、下回る場合もあります。

Q&A

Q1 どうやって運営しているの?
A: 全建総連・年金共済事業本部が、各生命保険会社と契約をして、共済の運営にあたっています。引受保険会社は以下の通りです。なお、保険料は、一般の生命保険料控除の対象で、年金で受け取るときや一時金で受け取るときは、課税対象となります。
日本生命(事務幹事会社)、明治安田生命、富国生命、太陽生命、第一生命

Q2 利回りはどうなっているの?
A: 現在、予定利率・年1.26%となっていますが、将来変更される場合があります。
※事務手数料や、保険会社の事務手数料の関係で、元本割れ期間があります。

お問合せ 所属組合または全建総連年金共済事業本部
〒169-8650 東京都新宿区高田馬場2-7-15 TEL 03-3200-6221

▶ ホームページにアクセス
<http://1bb.jp/kyosai/magokoro/>

北条 支部
ごんぱとこ

通信員
 記:乗松 知文(59歳)



左の山が鹿島、右の山が腰折山

POINT
 これからが楽しみな組合

北条支部は、2005年(平成17年)に市町村合併で松山市になり

ましたが、旧北条市内で活動し、母体組合は北条市建築総合協同組合と未だに「北条市」の名を残しています。当時の北条市役所近く、昭和38年会館を新築致しました。しかし、長年行事等の活用で傷みもあり、数年前から建物の屋根修理、天井張替と修繕しています。当時の役員さんや組合員さん感謝しつつ次世代に繋いでいきたいと思っています。

旧北条市には、高縄山や北条鹿島と自然に恵まれています。昔聞いた話によると「ある時、隣同士にあった鹿島と山が喧嘩(お相撲?)して鹿島は海に投げられた。山は鹿島

を持ち上げたとき腰の骨が折れて腰折山と呼ばれるようになった」国道196号線を松山から北へ車を走らせる

と文化の森あたりから見えますが、確かに腰が折れたような形をした山です。

北条支部は、支部の中では少人数の組合です。しかし、最近では若い人の加入も増え、行事の参加者も若返ったように思います。先日、海道来島大橋サイクリングに妻と参加しましたが、子どもさんを含めての家族連れが多いのに驚きました。若いお父さんは、家族を連れての行事に参加してくれる傾向にあるようで、これからが楽しみです。

読者の近況

初孫の誕生
 2月に初孫が誕生しました。かわいいです。
 (組合員 50歳)

健康をスマホで管理
 血圧が気になり、朝晩測定しています。スマホでデータ管理できるので、とても便利です。健康第一で行きます。
 (組合員 55歳)

早くも2月
 早くも2月だと思っております。まだまだ寒いので身体に気を付けておられます。
 (組合員 53歳)

春が待ち遠しい
 ついこの間まで、寒いを連発していたのに、お天気のいい日は春の日差しを感じます。
 (組合員 52歳)

のんびりしたい
 何か慌ただしい!?
 心に落ち着く間もなく早2月。のんびりしたいものです。
 (家族 51歳)

君ならいける!
 もうすぐ弟の高校受験です。
 合格したら私と同じ高校!君ならいける!フアイト!
 (家族 20歳)

組合に未加入の方を
 紹介して下さい

仲間の絆を
 強めて組合を
 大きくしよう!

みんなで協力

前回の解答 [7]

5	3	4	7	6	1	8	9	2
6	8	1	5	9	2	3	7	4
2	7	9	4	8	3	6	5	1
8	2	6	1	5	9	4	3	7
1	5	7	6	3	4	9	2	8
9	4	3	8	2	7	1	6	5
7	9	8	3	1	5	2	4	6
4	6	2	9	7	8	5	1	3
3	1	5	2	4	6	7	8	9

AI-KENナンプレ
 難易度:★★★

1				9				5
			8		7			
2		7		3		8		4
	2		3		8		6	
3								2
	1		6		2		5	
9		2		5		6		3
				1		9		
7					6			8

【解き方】 マスに1~9の数字を入れる。二重枠の合計が答え。例) 3と4の場合は7が答え

【ルール】 ①どのタテ列・ヨコ列にも1~9の数字が1個ずつ入る。②区切られた3x3のどのブロックにも1~9の数字が1個ずつ入る。

解答は住所・氏名・年齢、3月19日までに〒790-0012松山市湊

+

第65回 建設事業ノーダン運動
 令和5年1月~3月実施

高めよう スローガン
 一人ひとりの安全意識
 みんなで目指そう
 リスクの提言

三大災害を撲滅しよう!
 (墜落・転落、崩壊・倒壊、建設機械等の災害)

3月の行事予定

1 執行委員会
 中建設愛媛県支部運営委員会
 7・8 8 税務署一括申告
 14~15 住対活動者会
 19~22 各専門部会議

※詳細は所属支部でご確認ください。

町8-11111-1 AI-KEN 教宣部までハガキ、メール、FAXでお送りください。必ず組合員氏名も記載して下さい。5名に抽選でギフト券をプレゼントします。

Mail: kyousen@ai-ken.org
 FAX: (089) 947-6340

【前回当選者】 ▼太田猛さん ▼魚住貢さん ▼鎌倉典久さん ▼中川浩二さん ▼松井光代さん (正解者13人)